

猛威を振るったルース台風と

消防団員の待遇改善

昭和26年10月14日、鹿児島県を襲ったルース台風は、最低気圧948・2崙、最大瞬間風速46・5浬という猛烈なものでした。

鹿児島市の被害は、死者13人、重軽傷者16人、住家の全壊・流失、その他堤防決壊、道路破損などを合わせ、被害総額は75億8千万円に上りました。

市は学校などの公共施設12カ所および私有施設に延べ11万620人の被災者を収容し、それぞれ炊き出しを実施、仮設住宅236戸を急造しました。

市議会でも手分けして災害調査に当たり、救援対策の推進に努めました。同年12月11日の定例会ではルース台風による災害救助費を含む26年度歳入歳出追加予算（8616万2

千円）と、台風被害者に対する市税の減免に関する条例制定の件が提案され、17日の本会議で原案どおり可決されました。また、27年3月の議会ではルース台風関係の起債6800万円を認めています。同年3月11日の本会議では、議員が台風時における市の消防職員、消防団員らの活躍を称賛し、全国と比べて、本市の消防団が人数的にも財政的にも弱体であることに触れ、消防団員の処遇改善を迫ったようです。



ルース台風で倒れた家の後片付けをする市民